



2026 県民のための 成年後見セミナー

～本人の声を大切にする
「意思決定支援」と新しい成年後見制度～

使いやすい制度に
生まれ変わります

公益社団法人滋賀県社会福祉士会では、成年後見制度を県民の皆様幅広く知っていただくため、毎年「県民のための成年後見セミナー」を開催しています。

今年度は、第1部で、使いやすく改正された「成年後見制度」（今年の6月17日民法改正）の重要なところにつき、従来の制度とどう変わったのかをわかりやすく、お話いたします。そして第2部では今回の改正でご本人の「意思決定支援」に重点が置かれたことをふまえ「意思決定支援の基本的な考え方」について学んでいきます。

日時：2026年10月25日（日）

14：00～16：30（受付13：30～）

会場：キラリエ草津402会議室

参加費無料 定員63名

手話通訳があります！
どうぞご参加ください。

内容

＜第1部＞14：05～15：05

「使いやすくなる成年後見制度について」

～事例をつかしながら、改正のポイントについてお話します～

【講師】公益社団法人 滋賀県社会福祉士会 副会長 長橋 満見子 氏

＜第2部＞15：10～16：10

「意思決定支援の基本的な考え方とそのポイント」

今回の改正でより重視される「意思決定支援」について、基本を学びます。

【講師】特定非営利活動法人 成年後見センターもだま

所長 竹村 直人 氏

主催 公益社団法人 滋賀県社会福祉士会

後援（予定）草津市、社会福祉法人草津市社会福祉協議会、滋賀県介護支援専門員連絡協議会



【お申込方法】
二次元コードまたは裏面用紙を
FAX・Email等でお送りください。

県民のための成年後見セミナー

参加申込書

二次元コード、EメールまたはFAXでお申し込みください。

FAX 077-561-3835

Mail:shiga2944@sirius.ocn.ne.jp

お申込締切日 10月16日(金)

フリガナ	
お名前	
フリガナ	
所属機関 団体名	
連絡先	TEL () FAX () E-Mail :
参加にあたって配慮が必要な事項	

ご記入いただいた個人情報の保管、管理については適切かつ十分な対策を講じ、ご本人の承諾無く第三者に提供することは一切ありません。

【会場アクセス】

草津市大路 2-1-35

JR 草津駅下車東口より下車徒歩 7 分

※できるだけ公共交通機関でお越しください。



【お問合せ】

公益社団法人 滋賀県社会福祉士会
〒525-0072

滋賀県草津市笠山 7 丁目 8-138

TEL 077-561-3811

FAX 077-561-3835

<http://www.shiga-csw.org/>

e-mail:shiga2944@sirius.ocn.ne.jp